

「献血」は多くの命を救います！

日ごろより献血にご理解とご協力をくださり、ありがとうございます。血液は人間の生命を維持するために欠くことができませんが、人工的に製造することができないため、献血による皆さんのご提供が必要です。提供された血液は、輸血用として多くの命を救います。皆さんのより一層のご協力をお願いいたします。

日 時	場 所
4月20日(月) 13:30~15:30	J R 松田駅北口駅前広場

1回の献血量	200ml 献血	400ml 献血
年 齢	16歳~69歳※	18歳~69歳※
体 重	男性 45Kg 以上 女性 40Kg 以上	男女とも 50Kg 以上
前回の献血との間隔	男女とも 4週間	男性は 12週間 女性は 16週間

※65歳以上の献血は、60~64歳の間に献血経験のある方に限ります。これは献血される方の健康を考えてのことです。

【町民健康課健康づくり係 TEL 83-1225】

【予約制】無 料 法 律 相 談

予 約 制 相談を希望の方は、予約をお願いします。

相談日時 5月11日(月) 9:15~11:45
場 所 役場内3階会議室
申込期間 4月21日(火)~5月8日(金)
8:30~17:15 ※土・日・祝日は除く
申 込 先 庶務係(TEL 83-1221)
定 員 6名(先着順)
相 談 員 牧浦 義孝 弁護士



【庶務課庶務係 TEL 83-1221】

チャイルドシートの購入を補助します！

対 象 次の条件をすべて満たす方
①松田町に住民登録か、外国人登録がある方で、6歳未満の子どもを養育している方。
②国土交通省認定のチャイルドシート(中古品は除く)を購入した方
※外国製の場合は、ご相談ください。
補助金額 購入金額の半額 ※5,000円が上限
申 請 子ども1人につき1回
必要書類 購入時の領収書、取り扱い説明書
※申請には印鑑と申請者名義の振込先が必要です。事前にご確認ください。

【福祉課子育て支援係 TEL 83-1226】

広報まつだ



おしらせ号

平成21年4月15日発行 編集/発行 企画財政課
〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地 TEL 83-1222
ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

【障害のある方対象】無料相談室

障害のある方とその家族が、地域で安心して暮らせるようにサポートするため、無料相談室を開催します。生活上の悩みや困っていること、障害福祉サービスの利用に関することなど、さまざまな相談を受け付けます。費用は無料で、予約も必要ありません。ぜひ会場へお越しください。

対 象 者 身体、知的、精神に障害のある方(児童を含む)
(対象者の家族などからの相談も受け付けます)
日 時 5月1日(金) 14:00~16:00
会 場 町民文化センター 3階第1会議室
相 談 員 「自立サポートセンタースマイル」専門相談員 ※
そ の 他 無料相談室は、毎月1回の開催
日程は「おしらせ号」でお知らせします。
問 合 せ 福祉推進係(TEL 83-1226)

※「自立サポートセンタースマイル」活動紹介
足柄上地区1市5町(南足柄市・足柄上郡5町)からの委託を受け、「相談支援事業」「地域活動支援センター事業」を行っています。「相談支援事業」は、障害のある方の生活相談と障害福祉サービスの利用に関する援助など、「地域活動支援センター事業」は、創作活動や生産活動に参加・仲間づくりの場の提供などです。
ご利用のときはお気軽にご連絡ください。

所 在 地 南足柄市りんどう会館2階(南足柄市関本 403-2)
開所時間 月~土曜日、祝祭日 10:00~17:00
(日曜日はお休み)
問 合 せ 自立サポートセンタースマイル(TEL 71-0117)



【福祉課福祉推進係 TEL 83-1226】

フットサル(ミニサッカー)教室参加者募集!

フットサルは、1チーム5人、サッカーに似た競技です。競技はサッカーより狭いコートで行います。ぜひご参加ください。

日 時 5月9日(土) 14:00~ ※雨天中止
場 所 酒匂川町民親水広場
対 象 小学生以上
申 込 み 教育課生涯学習係



【教育課生涯学習係 TEL 83-7023】

平成21年度神奈川県障害者スポーツ大会

○卓球・サウンドテーブルテニス競技会

開 催 日 6月7日(日)
場 所 県立体育センター スポーツアリーナほか
申込期限 5月7日(木)



○フライングディスク競技会

開 催 日 6月21日(日)
場 所 県立体育センター 陸上競技場
申込期限 5月13日(水)



○水泳競技会

開 催 日 7月12日(日)
場 所 さがみはらグリーンプール
申込期限 6月3日(水)

参加資格 県内(横浜市、川崎市を除く)に居住し、身体障害者手帳または療育手帳を所持する13歳以上(平成21年4月1日現在)の方
※次に該当する方はご参加できません。
①心臓、腎臓または呼吸器等の内部障害がある方
②運動系統に炎症のある方、関節軟骨に損傷のある方と障害部位に痛みのある方
③その他、医師に運動(競技会)に参加することを禁止されている方

申 込 み 福祉課福祉推進係
※電話(TEL83-1226)またはFAX(83-1229)でお申込みください。

【福祉課福祉推進係 TEL 83-1226】

無 料 労 働 相 談

神奈川県では、労働者や事業主の皆さんが抱える労働問題の解決に少しでもお役に立つことを目的に、労働センターなどに労働相談窓口を設置し、職員が無料・秘密厳守で労働相談を実施しています。

相談は、労使関係のトラブル、賃金・労働時間等の労働条件に関すること、解雇問題、就業規則の作成や改定など、働くことや雇うことに関するものを受け付けています。

来所または電話でも相談できますので、ぜひご利用ください。

※相談する方や相手方から希望があった場合、労働センターなどの職員が、労使の自主的な話し合いの仲介など、解決に向けたお手伝いをする「あっせん指導」を行うこともあります。

※職業紹介は行っていません。

※秘密は厳守されます。

相談時間 月~金曜日 8:30~17:15(祝日・休日を除きます)
場 所 足柄上地域県政総合センター4階 商工労働部労働課

【足柄上地域県政総合センター TEL 83-5111】